2024年3月24日

各位

一般社団法人山梨県バスケットボール協会 会 長 吉 岡 剛

2024年度以降の登録制度改定に伴う「チーム加盟料・競技者登録料」の改定について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本協会の活動に対しご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年8月、JBA(公益財団法人日本バスケットボール協会)から「2024年度からのチーム加盟料・競技者登録制度の一部改定のお知らせ」が、各チームに配信されました。

この改定に加え、JBA「D-fund 交付金」が減額になるとともに、これまで「競技会・リーグ戦・育成活動等」が対象であった同交付金が、2024 年度から「普及・登録推進事業等(キッズ関連事業・登録推進事業・コンプライアンス事業等)」へと方針変更されますことから、これまで交付金対象であった事業に係る費用捻出が大きな課題であり、本協会としては昨年から、各種会議を開催し、検討を重ねてまいりました。

バスケットボールファミリーである皆様のご負担が増えることは心苦しいのですが、 次のとおり改定いたします。

今後のバスケットボール界の発展のため、何卒ご理解、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

【チーム加盟料】2024年度~

種別	日本協会	山梨県協会	合 計
U 1 2	2,000	2,000	4,000
U 1 5	5,000	5,000	10,000
U 1 8	8,000	8,000	16,000
一般(I種)	20,000	20,000	40,000

【競技者登録料】2024年度~

種別	日本協会	山梨県協会	合 計
U 1 2	800	800	1,600
U 1 5	1,000	1,000	2,000
U 1 8	1,000	1,000	2,000
一般(I種)	2,000	2,000	4,000

- ※ 9歳以下の競技者登録料は無料です。
- ※ 一般(Ⅱ種)の登録関係は、2025年度以降検討します。

【問合せ先】 一般社団法人山梨県バスケットボール協会 専務理事 仙洞田 一 郎 電話 055-225-6332